

発電所敷地内における空気中放射性物質の核種分析結果<1/2>

参考値

(データ集約：12/21)

採取場所	福島第一 西門		福島第二 MP-1 (参考)				②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空気中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年12月20日 7時00分～12時00分		平成24年12月20日 9時21分～9時31分				
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-			1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-			2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-			3E-03

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

○.○E-○とは、○.○×10^{-○}と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

福島第一 西門における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約8E-8Bq/cm³、Cs-134が約2E-7Bq/cm³、Cs-137が約3E-7Bq/cm³。粒子状のI-131が約5E-8Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³。

福島第二 MP-1における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約2E-6Bq/cm³、Cs-137が約2E-6Bq/cm³。粒子状のI-131が約8E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-6Bq/cm³、Cs-137が約8E-7Bq/cm³。

発電所敷地内における空気中放射性物質の核種分析結果<2/2>

参考値

(データ集約：12/21)

採取場所	福島第一 1号機北側法面上		福島第一 1, 2号機西側法面上		福島第一 3, 4号機西側法面上		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空気中の濃度限度)	
試料採取日時刻	平成24年12月20日 7時46分～12時46分		平成24年12月20日 8時05分～13時05分		平成24年12月20日 8時00分～13時00分			
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)		
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03	
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03	

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

○.○E-○とは、○.○×10^{-○}と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約3E-6Bq/cm³、Cs-137が約4E-6Bq/cm³。粒子状のI-131が約8E-7Bq/cm³、Cs-134が約2E-6Bq/cm³、Cs-137が約2E-6Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

発電所敷地海側における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約 : 12/21)

採取場所	福島第一 1～4号機近傍海側						②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空気中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年12月20日 7時51分～12時51分						
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-					1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-					2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-					3E-03

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

○.○E-○とは、○.○×10^{-○}と同じ意味である。

他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

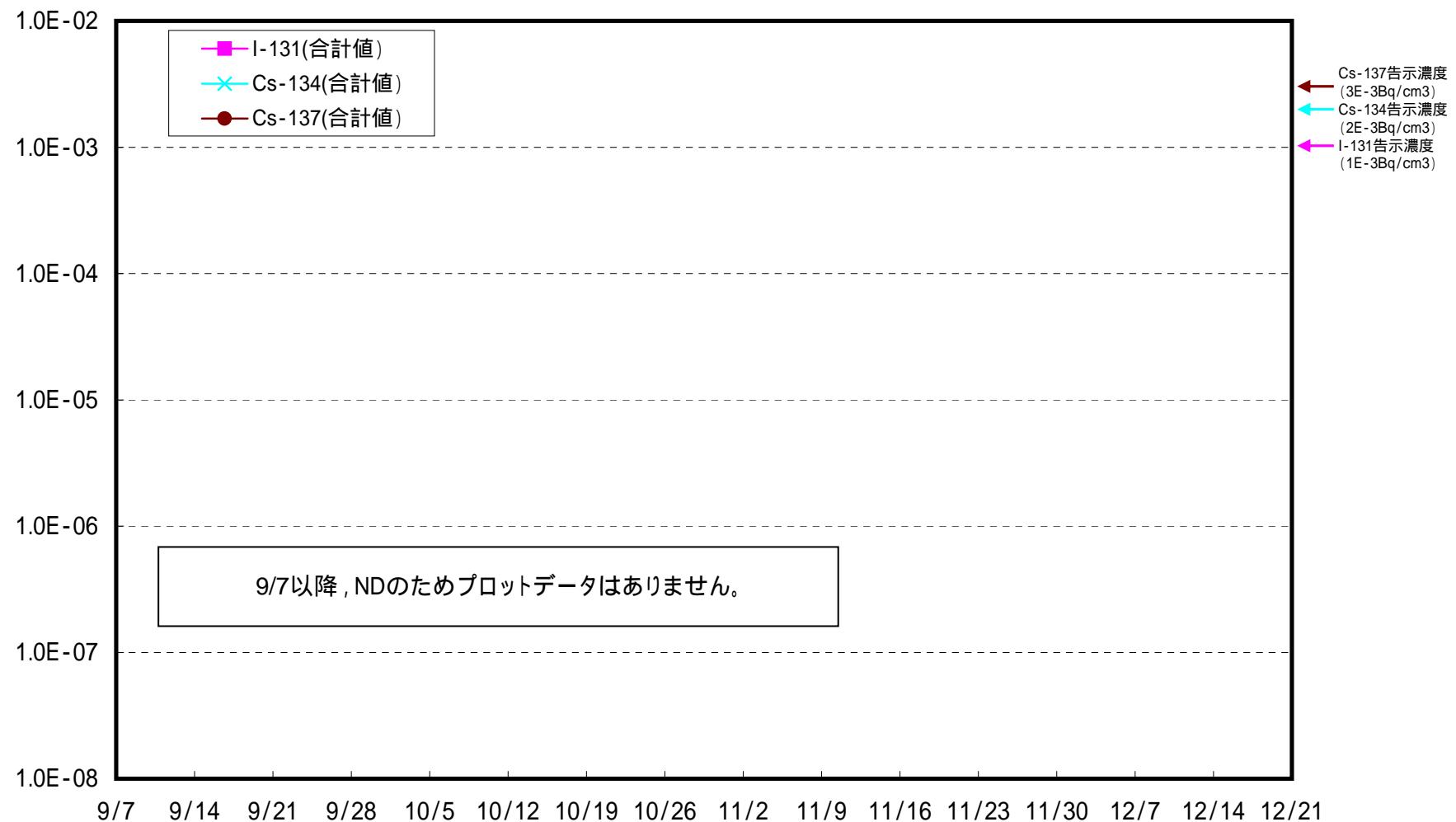
※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

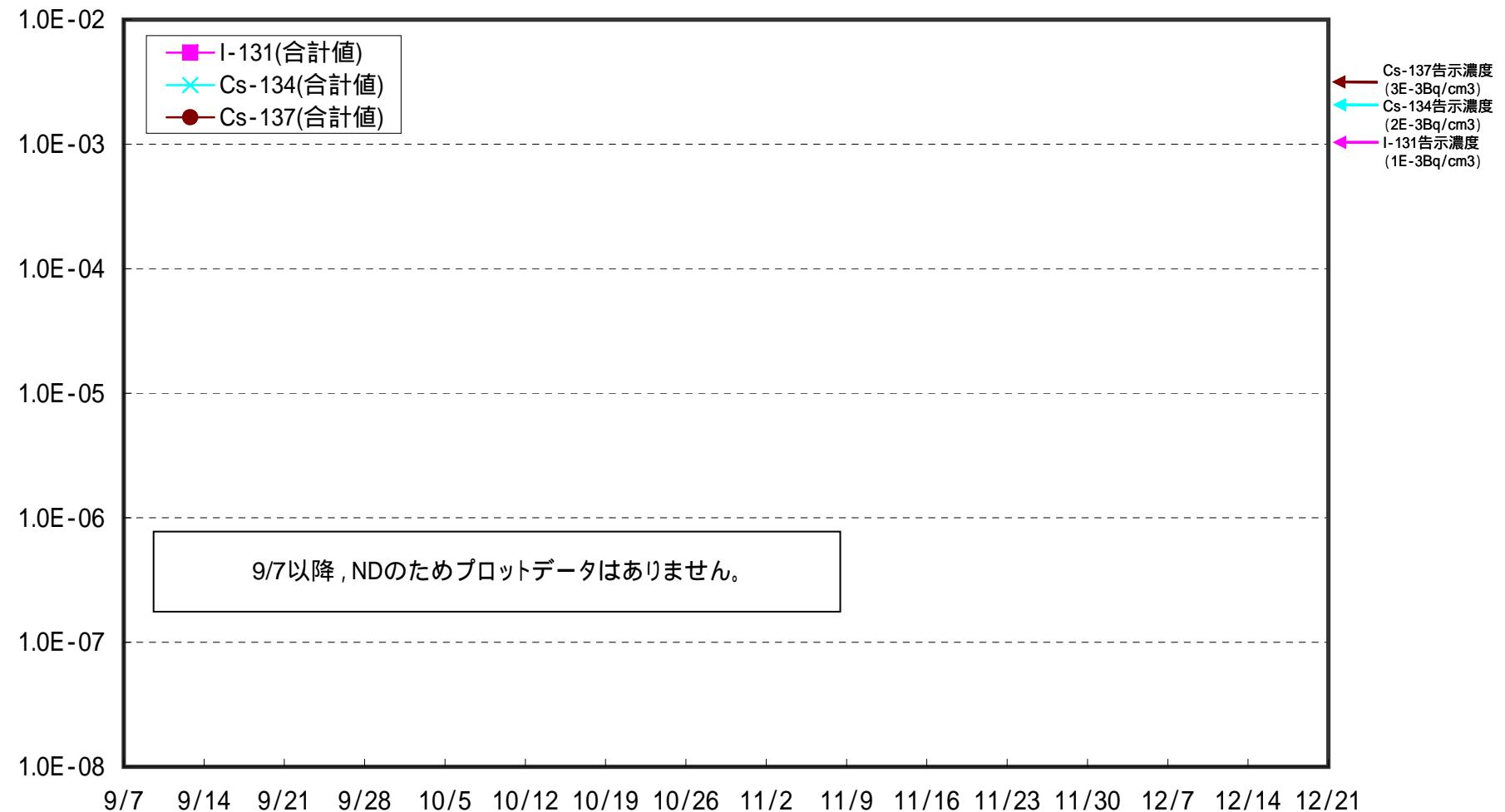
揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約3E-7Bq/cm³、Cs-137が約3E-7Bq/cm³。粒子状のI-131が約7E-8Bq/cm³、Cs-134が約2E-7Bq/cm³、Cs-137が約2E-7Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

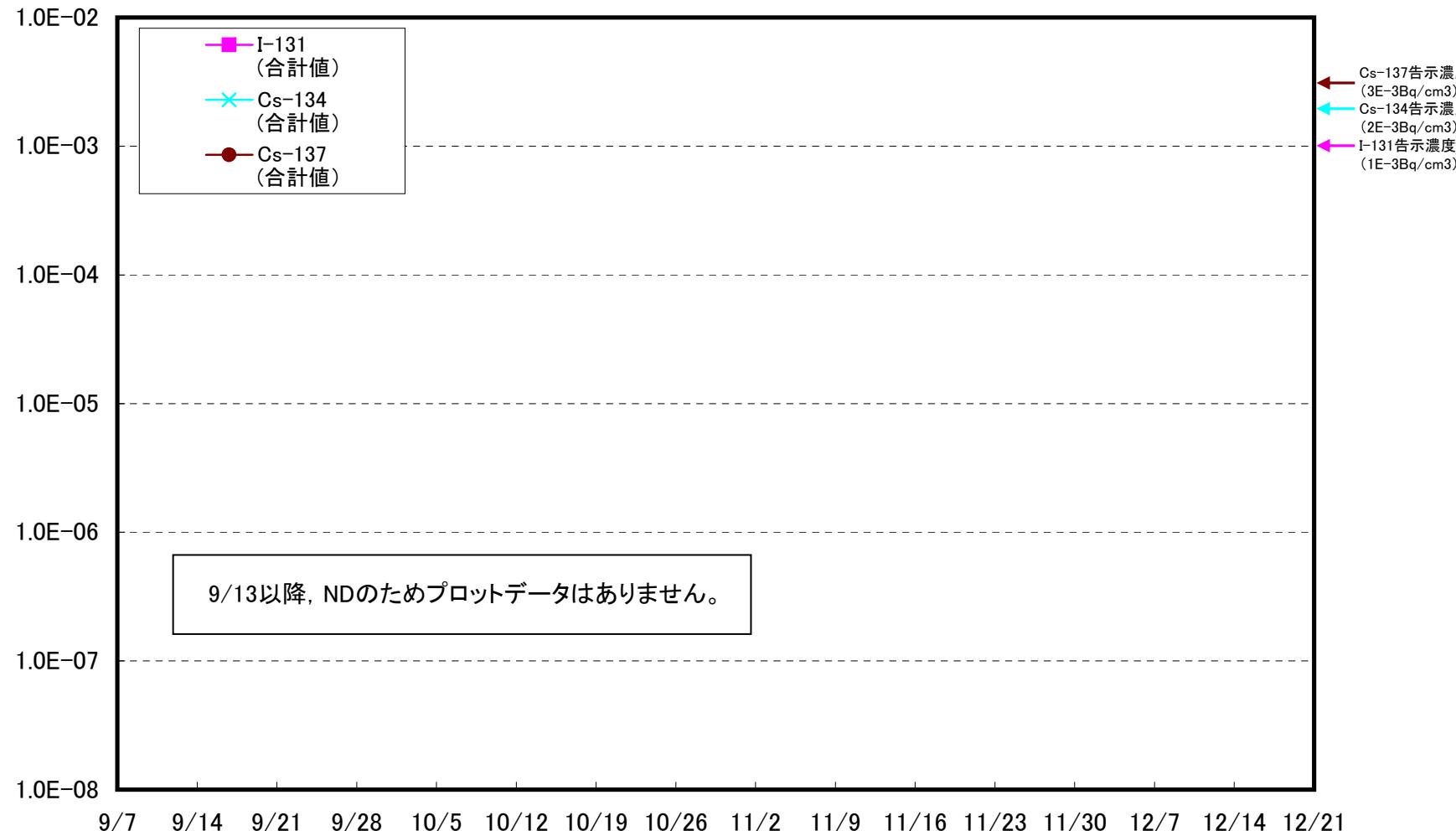
福島第一 西門 ダスト核種分析結果(Bq/cm^3)



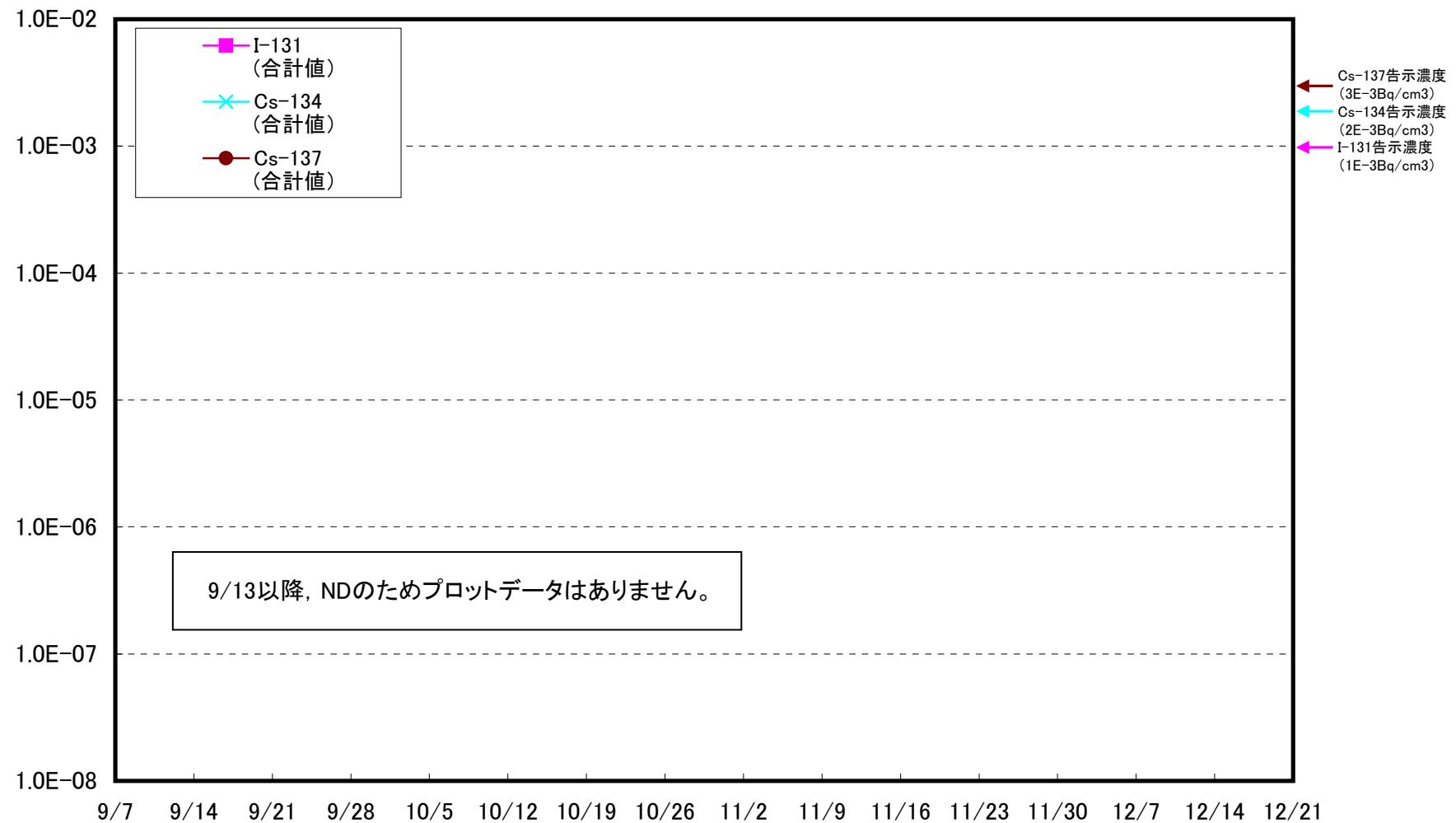
福島第二 MP - 1(参考) ダスト核種分析結果(Bq/cm^3)



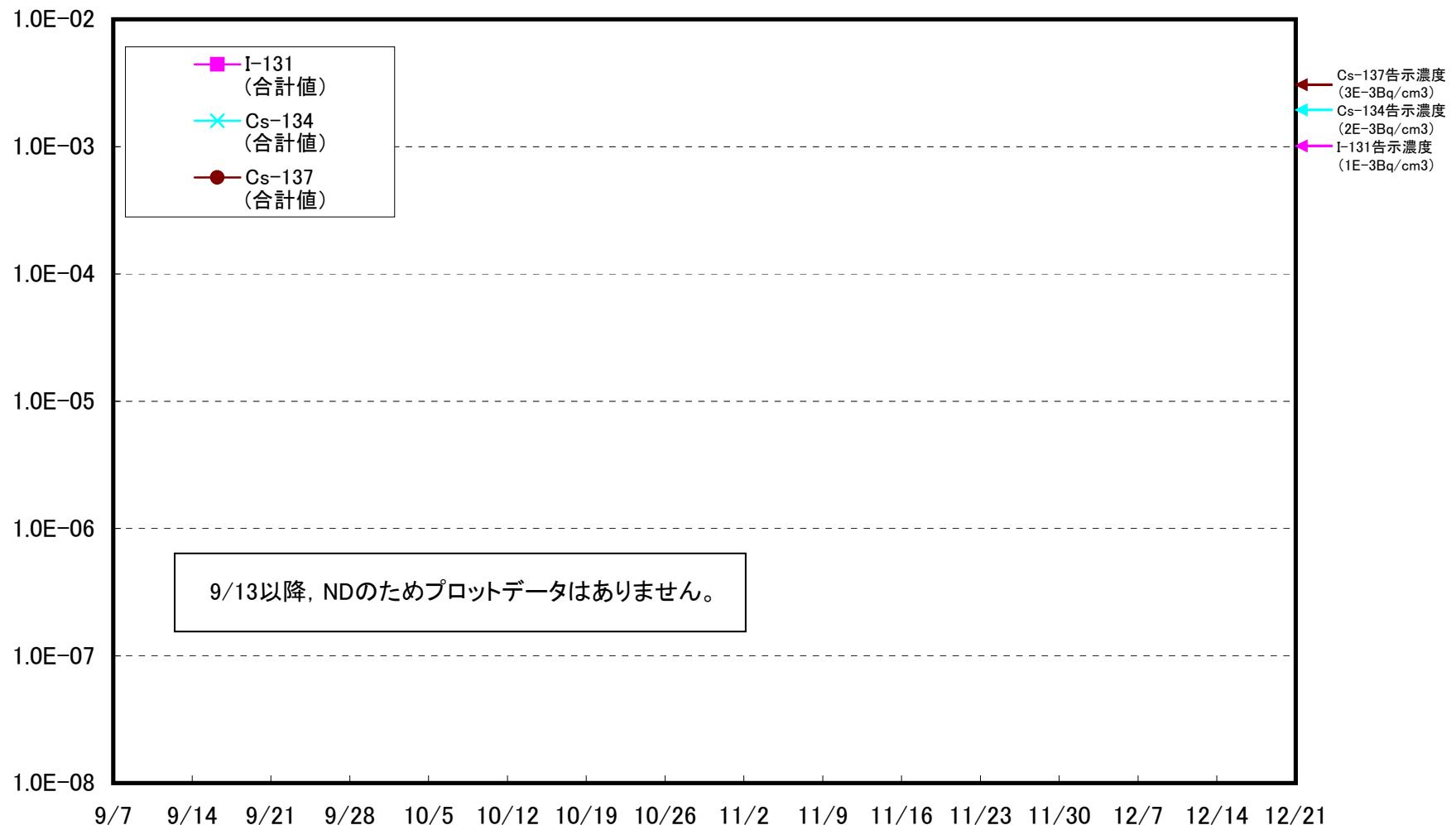
福島第一 1号機北側法面上 ダスト核種分析結果(Bq/cm^3)



福島第一 1, 2号機西側法面上 ダスト核種分析結果(Bq/cm^3)



福島第一 3, 4号機西側法面上 ダスト核種分析結果(Bq/cm^3)



福島第一 1～4号機近傍海側 ダスト核種分析結果(Bq/cm^3)

